

第3章 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり

| 政策の大項目 | 政策の中項目 | 政策の小項目(施策) |
|---|------------|--|
| <p style="text-align: center;">3</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">にぎわいと産業の振興、 連携による持続可能なまちづくり</p> | 1 農業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> 1 集落を基盤に考える地域農業の振興 2 循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進 3 経営効率化に資する生産基盤・農業用施設の適正な機能の確保 4 鳥獣害防止対策の推進 |
| | 2 林業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> 1 継続的な森林管理の推進 2 多様な活動主体による森林活用 |
| | 3 内水面漁業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> 1 水産資源の保護・活用 |
| | 4 商工業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> 1 活力ある商業経営の支援 2 地元企業への支援 3 起業家の育成・支援 4 ソーシャルビジネスへの展開支援 5 企業立地・誘致の推進 |
| | 5 観光の産業化 | <ul style="list-style-type: none"> 1 観光資源の活用による経済の活性化 2 環境整備による周遊性・滞在性の促進 3 観光営業の強化による誘客の推進 4 インバウンド観光の推進 5 広域観光の展開による認知度向上 |

1 農業の振興

認定農業者⁵⁵や集落営農組織等を核としながら、兼業農家も集落機能維持に不可欠な存在と位置付け、調和ある持続可能な農業の振興を推進します。

また、循環型農業⁵⁶を推進するため、エコファーマー⁵⁷の拡大等を進めるとともに、農地の有効活用や営農開始に向けた支援体制の充実、生産施設の適切な維持・整備、特産品の開発推進・販売奨励、田舎暮らし農業体験や食育⁵⁸の推進など、勝山型農業⁵⁹の確立を図ります。

さらに、鳥獣害防止対策を確実に実施していきます。

(1) 集落を基盤に考える地域農業の振興

■基本的な考え方

新たな担い手⁶⁰の育成を進めるとともに、集落の多数を占める兼業農家についても将来の担い手として、経営・集落営農等への発展のための支援を実施します。

また、地域農業の持続的発展に向け、農業公社の機能の充実・発展を図るとともにJA等の関係機関と連携し、公社への支援体制を拡充します。

集落機能維持のため、多面的機能直接支払や中山間地域直接支払といった国の制度の有効活用を進めます。

■重点項目

- ・地域営農体制への支援強化
- ・農業経営体への農地利用集積の促進
- ・新たな担い手の育成

⁵⁵ ※認定農業者

経営規模の拡大や新技術の導入などで、効率的で安定的な農業経営を目指すための改善計画を作成し、市によって認定された農業者（農業経営基盤強化促進法）。

⁵⁶ ※循環型農業

草木を堆肥化するなど物質の循環はもちろん、農業を営む人や農地、経営等も、地域において将来へ適正に引き継ぐことができる農業（勝山市独自の定義）。

⁵⁷ ※エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥などを施して土地の力を高め、化学肥料、化学農薬を減らす生産計画を都道府県知事に提出し認定された農業者の愛称。

⁵⁸ ※食育

生きるうえでの基本である「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

⁵⁹ ※勝山型農業

中山間地域に位置し、大規模な経営には限界がある勝山市の地理的条件の中で、寒暖差のある気候や景観形成などの特長を活かし、循環型農業を基軸に展開する農業のこと（勝山市の造語）。

⁶⁰ ※新たな担い手

認定農業者（個人および法人）と、協業または共同販売経理を行っている集落営農組織をいう。

基本計画【第3章】

- ・遊休農地⁶¹の発生抑制と解消
- ・中山間地域等直接支払事業の推進
- ・農業公社機能の発展・充実
- ・JAなど関係団体との連携強化
- ・市民農園の活用促進

■施策指標

- ・担い手への農地利用集積割合

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 66.0% | 68.0% | 69.0% | 70.0% | 71.0% | 72.0% |

(2) 循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進

■基本的な考え方

生産・加工・販売までを一体的に進める6次産業化⁶²の取組みを進め、農業者が年間を通じて活動できる環境整備の充実を図ります。また、農商工連携の観点から勝山市観光まちづくり株式会社⁶³や勝山商工会議所、市内の食品加工会社等と連携し、新たに整備される道の駅⁶⁴など観光施設で販売できる商品開発を進めます。

田舎暮らし体験を通し、都市住民を呼び込むグリーンツーリズム⁶⁵を進めるとともに、市内での地産地消や食育を推進します。

■施策指標

- ・田舎暮らし交流の年間受入人数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 198人 | 210人 | 220人 | 230人 | 240人 | 250人 |

⁶¹ ※遊休農地

現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地（農地法）。

⁶² ※6次産業化

農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開し、経営の多角化を図ること。

⁶³ ※勝山市観光まちづくり株式会社

勝山市の観光の産業化を推進するために、勝山商工会議所が中心となって設立した株式会社。

⁶⁴ ※道の駅

国土交通省により登録された、休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設。道路利用者のための「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域の連携機能」という3つの機能を併せ持つ施設。

⁶⁵ ※グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

- ・農林水産物を活用した「かつやま逸品⁶⁶」（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 13件 | 14件 | 15件 | 16件 | 17件 | 18件 |

■重点項目

- ・地域特産品開発と販路開拓の推進
- ・田舎暮らし体験による交流型農業の推進
- ・地産地消の推進
- ・新たな農産物直売所、加工所設置への支援
- ・身近な有機物循環の土づくりやエコファーマーの推進

(3) 経営効率化に資する生産基盤・農業用施設の適正な機能の確保

■基本的な考え方

農業用水路等の生産基盤や農業用施設の機能を適正なまま次の世代に引き継ぐとともに、動植物にとって良好な生息環境や地域の田園景観の保全という観点も含めた基盤・施設整備を行い、農地の集約化と農業経営の効率化を推進します。

■重点項目

- ・農業用施設の機能向上に向けた改修の実施
- ・迅速な水路等の改修・修繕の実施
- ・農道機能の維持・向上
- ・土地改良区や地域活動団体の活動促進

(4) 鳥獣害防止対策の推進

■基本的な考え方

農家の営農意欲が減退することのないよう、効果的・効率的な鳥獣害の防止に向けた取組みを推進します。

■重点項目

- ・固定柵・ネット柵・電気柵等の整備
- ・山ぎわ緩衝帯の整備
- ・獣肉解体処理施設の調査・研究
- ・県や猟友会など関係機関との連携強化

⁶⁶ ※かつやま逸品

市内でとれた農林水産物を活用して開発された新たな特産品（加工品を含む）または既存の特産品を改良して出来た新しい商品のことで、「かつやま逸品開発・販路開拓事業補助金交付要綱」に基づき事業採択されたもの。

■施策指標

- ・被害面積の抑制（水稻、麦、そばの作付面積比）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1.59% | 1%以内を維持 | 1%以内を維持 | 1%以内を維持 | 1%以内を維持 | 1%以内を維持 |

※対象は共済加入農作地

2 林業の振興

市有林の適正な管理のため、境界調査や間伐、作業道など路網の整備を進めるとともに、既設の林道と作業道の維持保全に努めます。また、林業担い手の育成を図るために、既存組合等の活性化や集落等を単位とした組織化を進めます。

（1）継続的な森林管理の推進

■基本的な考え方

市有林・私有林の森林境界を明確化し、市有林の適正な管理に努めます。

また、各集落の生産森林組合や奥越地域において森林整備の中心的役割を担う九頭竜森林組合等の活動を活発化させ、次世代につなげる担い手の確保を進めます。

あわせて、作業道の整備や既設林道の修繕・改良、治山対策を進め、森林資源の利活用を図ります。

■施策指標

- ・森林境界を明確化した森林面積（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|----------------|
| 673 ヘクタール | 785 ヘクタール | 870 ヘクタール | 970 ヘクタール | 1,070 ヘクタール | 1,170 ヘクタール |

- ・林道・作業道の舗装・改良工事施工延長（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 5,352m | 6,232m | 6,600m | 7,200m | 7,800m | 8,400m |

■重点項目

- ・森林境界明確化の推進
- ・森林整備活動支援交付金制度の継続
- ・九頭竜森林組合と各生産森林組合の行う森林育成や造林事業活動に対する助成
- ・国・県の補助制度の周知・活用
- ・林道や作業道の維持管理に対する助成
- ・松枯れ等の対策の実施

(2) 多様な活動主体による森林活用

■基本的な考え方

森林の市民利用を進めるとともに、動植物の生息環境整備となるミズナラ等の広葉樹の植樹を推進します。

■重点項目

- ・ 東山いこいの森と勝山森林公園の利用促進
- ・ 遊歩道の利活用の推進
- ・ 企業の森づくりの拡大、環境整備
- ・ 広葉樹の植樹への助成
- ・ 緑の少年団活動の推進

■施策指標

- ・ 民有林での実のなる木の植樹（平成23年度からの累計）

| 平成27年実績 | 平成28年見込 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 4,205本 | 12,000本 | 20,000本 | 28,000本 | 36,000本 | 44,000本 |

- ・ 東山いこいの森の利用者数

| 平成27年度実績 | 平成28年度実績 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 3,703人 | 3,397人 | 3,850人 | 3,900人 | 3,950人 | 4,000人 |

3 内水面漁業⁶⁷の振興

九頭竜川水系の恵まれた河川環境を活かし、アユを中心とした淡水魚の水産業振興とともに、市民の川に親しむ気持ちを育みます。

(1) 水産資源の保護・活用

■基本的な考え方

アユ・アマゴ・イワナなど淡水魚の稚魚の放流や養殖を推進し、水産業振興を図るとともに、市民の目が川に向き、川に行きたくなるような河川生態環境の保全・活用を推進します。

⁶⁷ ※内水面漁業

河川や湖沼などで行う漁業のことで、これに対し海で行う漁業のことを海面漁業という。

■施策指標

- ・勝山市域における年間のアユ釣り客数

| 平成27年度実績 | 平成28年度実績 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 7,960人 | 7,955人 | 8,400人 | 8,600人 | 8,800人 | 9,000人 |

- ・稚鮎等の年間放流量

| 平成27年度実績 | 平成28年度実績 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|---------|---------|---------|---------|
| 6,085kg | 4,890kg | 5,300kg | 6,000kg | 6,500kg | 7,000kg |

■重点項目

- ・淡水魚保護培養の推進
- ・水産業振興の推進
- ・アユ釣り体験など、市民が水辺環境に親しむ機会の提供

4 商工業の振興

地域経済の活性化に向け、雇用の確保と既存の産業の振興を図るとともに、IT、特殊繊維や金属・食品加工、サービス分野など多角経営の動きを捉えながら、魅力ある新産業への支援を強化していきます。

また、観光客を郊外の大型観光施設から中心市街地に誘導するための拠点施設として、旧料亭花月楼を整備するとともに、市内に点在する多様な観光施設・観光資源との連動性を保ちながら商業施設の集約化を図ります。歩いて楽しめるコンパクトなまちづくりを推進することにより、市民や観光客にとって魅力的で、にぎわいのある商店街の復活を目指します。

さらに、中部縦貫自動車道勝山インター線の整備に伴い、自然景観に配慮した道の駅を整備し、地域産品や新たな土産物の開発による産業振興・雇用創出を図ります。

(1) 活力ある商業経営の支援

■基本的な考え方

商業経営の安定を図るためには、市民や観光客の市内での購買志向を高めることが必要であることから、魅力ある店舗づくりや土産物開発・販路開拓を支援します。また、まちなかへの出店を促すため、融資や補助金制度の拡充、まちなか活性化事業の推進など多方面からの支援を行います。さらに、勝山市観光まちづくり株式会社や勝山商工会議所等との連携を強化し、経営に積極的な事業者を強力的に支援する体制を構築し、消費拡大と集客力向上による商業の活性化を図ります。

■施策指標

- ・市内卸売業、小売業の事業所数

| 平成27年実績 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 300店 | 303店 | 306店 | 309店 | 312店 | 315店 |

※経済センサス、福井県商業統計調査より

■重点項目

- ・商業団体が実施するまちなか活性化事業への支援
- ・まちなかへの出店促進に向けた支援
- ・商業施設の活性化に対する支援
- ・商業経営支援に向けた市内での消費拡大事業支援
- ・後継者等の人材育成支援
- ・勝山市観光まちづくり株式会社や勝山商工会議所など関係機関との連携強化
- ・商業経営支援に向けた融資・助成制度の充実
- ・地場産業を活かした土産物開発・販路開拓への支援
- ・若者が楽しめるレジャー施設・店舗等の誘致検討やイベントの開催
- ・小売店や宿泊施設等におけるクレジットカードや電子マネー決済の導入促進

(2) 地元企業への支援

■基本的な考え方

異業種参入を含めた多角経営化を推進するとともに、新たな産業技術や新製品の開発など、「ものづくり」への技術・研究開発のための支援を進め、新産業の創出と産業技術の発展を促し、若者を中心とした雇用の創出を図ります。特に本市の基幹産業である製造業の振興に向けて支援を進めていきます。

また、産業振興懇話会⁶⁸を活用し、民間企業の意見を伺うことで地元企業等の景気動向を調査し、地場産業の振興にかかる重点課題の検討を進めていきます。

さらに、ハローワーク大野や勝山商工会議所と連携し、市内企業の情報を中高生や保護者へPRし、将来の就職先として認識を高めるとともに、働く女性への支援など雇用対策の強化に努めます。

■重点項目

- ・企業経営の支援（融資制度の充実、企業振興助成金の充実、人材育成の支援）
- ・新しい産業への誘導（新技術・新製品開発への支援、産学官金連携による支援体制の構築、農商工連携にかかる事業の推進）
- ・産業振興調査研究事業の充実（企業動向等の調査・研究、研修会の実施）

⁶⁸ ※産業振興懇話会

市の産業界の活性化に向け産業構造改革と雇用の場の確保を図るため、実践に結びつく具体的な施策や課題などを懇談する。市内の企業経営者、金融機関、経済団体等から10名以内の委員で構成している。

基本計画【第3章】

- ・企業の雇用促進に対する支援
- ・ものづくり技術・研究開発支援制度の充実
- ・市内製造業への支援策の充実
- ・金融機関と連携した地元企業への支援
- ・中高生への市内企業情報のPR
- ・ハローワークと連携した雇用対策の実施

(3) 起業家の育成・支援

■基本的な考え方

意欲ある起業家を掘り起こし、知識・情報・資金など企業経営に必要なリソース⁶⁹に対する支援体制を構築します。

さらに、勝山商工会議所やふくい産業支援センター、日本政策金融公庫といった専門機関との連携を強化し、起業に関するセミナーの開催や個別指導、市役所での相談窓口設置など支援体制を充実します。

■重点項目

- ・起業を支援するためのネットワークづくり
- ・起業家の掘り起こしと育成
- ・支援制度の充実
- ・空き店舗、空き工場の活用
- ・インキュベーション施設⁷⁰の活用
- ・勝山商工会議所とのタイアップによる起業時の相談や経済的支援の実施

■施策指標

- ・市の積極的支援策による起業家数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 12人 | 16人 | 18人 | 20人 | 22人 | 24人 |

⁶⁹ ※リソース

資源。財源。資産。

⁷⁰ ※インキュベーション施設

起業支援のための施設。勝山市では勝山市市民交流センター内に設置しており、ITによる情報関連事業など勝山市の産業振興に寄与することが期待できる事業の起業を対象としている。

(4) ソーシャルビジネス⁷¹への展開支援

■基本的な考え方

地域社会において、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉など多種多様な地域課題が顕在化しつつある中、住民やNPO、企業など様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用し、課題を解決する取組みを支援します。

特に勝山市において、今後も加速する高齢化や人口減少から生じる課題の解決に向けた新たなソーシャルビジネスの展開を支援します。

■重点項目

- ・起業を支援するためのNPOや企業とのネットワークづくり支援
- ・勝山商工会議所とタイアップし起業時の相談や経済的支援の実施（再掲）
- ・国・県・各種団体からの補助金の活用等による支援の検討
- ・医療、介護、福祉等の連携による新たなビジネス構築に向けた取組みへの支援

(5) 企業立地・誘致の推進

■基本的な考え方

市外に向け勝山市の豊かな水や自然環境等の特長をPRし、積極的な企業誘致活動を進めるとともに、既存誘致企業へのフォローアップ活動を行い、市内での企業立地や工場増設等を促進し、資金面など必要な支援を行います。

また、企業情報ネットワークの拠点づくりと情報交換会への参加により企業ニーズを的確に捉え、企業立地に向けた助成制度（企業振興助成金）の充実を図ります。

企業経営等の知識や、企業関係者との人脈が豊富な組織・人材の活用を図り、企業立地を推進します。それをU・Iターン者の受け皿としても活用します。

■施策指標

- ・企業立地推進による新規雇用者数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 20人 | 22人 | 24人 | 26人 | 28人 | 30人 |

■重点項目

- ・企業立地の推進
- ・積極的な企業立地に向け企業ニーズを捉えるための人材の確保
- ・企業立地推進に向けた助成制度の充実
- ・空き工場および遊休地の有効活用
- ・県外情報ネットワークの構築（関東、中京、関西を拠点とする情報網の確立）

⁷¹ ※ソーシャルビジネス

自然環境・貧困・高齢化社会などといった様々な社会的課題を市場として捉え、持続可能な経済活動を通して問題解決に取り組む事業のこと。

- ・誘致企業の雇用促進に対する支援
- ・産業団地候補地の選定と確保

5 観光の産業化

エコミュージアムにより発掘された遺産と、これまでのまちづくりで育んだ地域の人材を観光振興に活かして、まちなかににぎわいを創出し、地域経済活動の活性化を図ります。

多様な観光資源を有機的に結ぶとともに、人材の育成とネットワーク化を進めるため、勝山市観光まちづくり株式会社を中心に日本版DMO⁷²の形成に向けて支援していきます。

また、観光資源や地域資源を活用し、農商工との積極的な連携による着地型観光⁷³の推進を図り、広域的・総合的な施策の展開による観光誘客を促進することにより、観光の産業化を目指します。

観光の産業化を通じて、旅行業や宿泊業・飲食業・交通事業といった分野だけでなく、製造業・農林水産業など地場製品の需要拡大や、それに伴う雇用創出など、裾野の広い効果が期待されます。

(1) 観光資源の活用による経済の活性化

■基本的な考え方

エコミュージアムにより再発見した各種遺産、食文化を含む伝統文化、県立恐竜博物館や国史跡白山平泉寺旧境内⁷⁴、はたや記念館ゆめおーれ勝山をはじめ、全国に誇れる様々な観光施設、美しい自然・景観など様々な地域資源を、勝山ならではの観光素材へと磨き上げます。さらに、これらの観光素材を勝山市観光まちづくり株式会社を中心となって有機的に連携させ、農商工との連携を図り、人の繋がりを構築しながら、着地型観光の商品化へつなげます。特に、観光客・市民・関係事業者等が相互に満足できる体験交流・体感型の旅行商品開発を促進します。

交流人口の増加によるにぎわいの創出を図るため、点在する既存の観光資源や農業体験、エコミュージアムで発掘した各種遺産をジオパークの要素と結びつけて活用していきます。

さらに、ジオツーリズムを推進する中で、ジオパーク・恐竜に関連した商品の開発と販売を促進・支援し、地域経済活動の活性化を図ります。

⁷² ※DMO

Destination management/marketing Organization の略。「観光まちづくり組織」のことで、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定など、観光を核としたまちづくりの中心的な役割を担う。

⁷³ ※着地型観光

観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態のこと。

⁷⁴ ※国史跡白山平泉寺旧境内

昭和10年に指定を受け、平成9年に約200ヘクタールに拡大指定を受けた国の史跡（重要文化財）。

基本計画【第3章】

四季を通じて多彩なイベント等を開催し、市の観光素材のイメージアップと知名度の向上を図るとともに、勝山市体育館「ジオアリーナ」を大規模イベント会場として活用していきます。

重要な観光資源のひとつである越前大仏や、貴重な歴史資料を収蔵している勝山城博物館への誘客を促進するため、国史跡白山平泉寺旧境内周辺の観光資源との連携を強化するとともに、越前大仏門前町を活用したにぎわいの創出を図ります。

■施策指標

・年間の観光消費額

| 平成27年実績 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 27.67億円 | 28.08億円 | 28.98億円 | 29.88億円 | 30.80億円 | 31.95億円 |

・中心市街地への入込客数

| 平成27年実績 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 24.7万人 | 27万人 | 30万人 | 33万人 | 40万人 | 40万人 |

・勝山市観光まちづくり株式会社による観光商品開発数（平成28年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| — | 0 | 2 | 4 | 6 | 8 |

■重点項目

- ・まちなかの魅力とにぎわいの創出
- ・勝山市観光まちづくり株式会社による着地型観光の推進
- ・魅力的な観光商品の開発
- ・勝山左義長まつりの振興と保存、継承への支援
- ・福井県立恐竜博物館等との連携による恐竜を活かした観光誘客の推進
- ・スキージャンプ勝山などリゾート産業との連携
- ・国史跡白山平泉寺旧境内をはじめとする歴史遺産、自然遺産、産業遺産を活かした誘客の促進
- ・越前大仏、勝山城博物館との連携による誘客促進
- ・弁天桜並木の永続性の確保

（2）環境整備による周遊性・滞在性の促進

■基本的な考え方

中部縦貫自動車道永平寺大野道路の平成29年供用開始を受け、道路利用者や地域活性化のための「休憩機能・情報発信機能・地域連携機能」の3つの機能に加え、「体験学習機能・行政サテライト機能・防災機能・環境保全機能」をあわせ持つ道の駅を

整備します。

また、旧料亭花月楼、長尾山便益施設「ジオターミナル」、道の駅を観光拠点の3極として位置づけるとともに、これらと市内宿泊施設・飲食店が連携し、観光地情報や道路情報、イベント情報等を発信していくことにより、観光客の周遊・滞在を促進します。

市内に訪れた観光客が、観光スポットやまちなか巡り等を楽しめるよう、案内看板の充実や公衆トイレの整備、レンタルサイクルなど環境の整備に努めます。

また、観光ガイド（ジオパークガイド）を養成し、ツアーを企画することで観光地の魅力アップを図ります。

■重点項目

- ・道の駅の整備推進
- ・長尾山便益施設「ジオターミナル」の整備促進
- ・旧料亭花月楼とはたや記念館ゆめおれ勝山を拠点としたまちなか周遊観光の推進
- ・観光ガイド（ジオパークガイド）の育成
- ・ワンストップ観光サービス機能⁷⁵の整備・充実
- ・温泉センター水芭蕉の施設整備と維持管理
- ・リゾートウェディング等に活用できる勝山ニューホテルの施設整備と維持管理
- ・観光施設・宿泊施設・飲食店等における無料Wi-Fiの整備促進

■施策指標

- ・温泉センター水芭蕉の入込客数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 114,065人 | 173,236人 | 176,321人 | 178,966人 | 179,414人 | 179,772人 |

- ・勝山ニューホテルの宿泊客数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 17,173人 | 18,396人 | 18,659人 | 18,922人 | 19,184人 | 19,544人 |

(3) 観光営業の強化による誘客の推進

■基本的な考え方

旅行形態が団体旅行型から個人・家族旅行型にシフトする中、本物志向や趣味へのこだわりが重視されるなど、多様化する旅行者のニーズに対応するため、地域資源や伝統文化に触れることができる体験型観光やテーマ型観光の開発に努め、PR・営業活動を効果的、積極的に展開していきます。

⁷⁵ ※ワンストップ観光サービス機能

地域の観光案内や旅の相談など、様々な観光情報の提供を1箇所で行う機能。

基本計画【第3章】

首都圏等の都市部において観光宣伝や勝山市の魅力の紹介を行い、勝山の知名度アップを図ります。あわせて、旅行情報誌やSNSを含むインターネットなど、各種メディアを活用し、適切な情報発信を行います。

さらに、旅行業者と連携し、ファミリー層以外の観光客にも訪れていただける誘客の推進を図ります。

■重点項目

- ・首都圏からの誘客推進
- ・観光商談会等への積極的な参加
- ・誘客のための観光パンフレットやポスターの充実
- ・ホームページやSNSによる適切かつ速やかな国内外への情報提供
- ・福井観光コンベンションビューローと連携した人が多く集まる大会の誘致

■施策指標

- ・年間の観光入込客数

| 平成27年実績 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 2,032,804人 | 2,050,000人 | 2,100,000人 | 2,150,000人 | 2,200,000人 | 2,250,000人 |

(4) インバウンド⁷⁶観光の推進

■基本的な考え方

日本を訪れる外国人旅行者は、年々増加傾向にあります。勝山市では週末や学校の長期休暇時に偏る観光客の平準化を推進するため、海外からの誘客を強化します。

また、二次交通の整備や無料Wi-Fiの整備、案内看板やパンフレットの多言語表示等も整え、インバウンド観光の受け入れ体制を整備します。

■重点項目

- ・越前加賀インバウンド推進機構と連携した海外からの誘客推進
- ・海外の旅行業者やマスコミへの積極的な営業活動の推進
- ・案内看板やパンフレットの多言語表示などインバウンド観光推進に向けた環境整備
- ・観光施設、宿泊施設、飲食店等における無料Wi-Fiの整備促進（再掲）

■施策指標

- ・外国人観光客宿泊数

| 平成27年実績 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 3,499人 | 3,600人 | 3,900人 | 4,200人 | 4,500人 | 4,800人 |

⁷⁶ ※インバウンド

外から中へ入り込んでいくこと。一般的に外国人の訪日旅行の意味で使われることが多い。

(5) 広域観光の展開による認知度向上

■基本的な考え方

周辺市町や隣接県との広域観光推進に向け、それぞれが持つ地域資源や人材資源等の連携により観光客の回遊性を高め、広域エリア全体としての滞在時間・滞在日数の増加、さらに、観光消費額を増やす観光施策を展開します。

周辺市町や隣接県とともに、地域全体の認知度アップを図り、地域ブランドの構築を目指します。また、広域連携によるPRイベント等を開催し、関東圏や海外等からの誘客を図ります。

■施策指標

- ・年間の市内宿泊者数

| 平成27年実績 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 80,195人 | 78,000人 | 80,000人 | 84,000人 | 84,000人 | 85,000人 |

■重点項目

- ・広域観光推進による市内での宿泊者増加
- ・広域的な認知度の向上によるブランド化の推進
- ・自治体が連携したPRによる誘客の推進
- ・広域的な周遊マップやパンフレットの充実